

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録申請に必要な書類

原則として以下の書類が必要となります
申請書類に不備がある場合は、受付できません

【必須】

No	申請書類	備考	チェック欄
1	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録申請書	インターネットよりセーフティネット住宅情報提供システムにアクセスし、アカウント登録をしていただき、ID・パスワードを取得後、手順に従い必要事項を入力してください。 申請書は、下記書類を含め電子での提出となります。 「セーフティネット住宅情報提供システム」: www.safetynet-jutaku.jp	<input type="checkbox"/> (必須)
2	間取り図	住宅の規模及び設備の概要を表示したもの。 セーフティネット住宅情報提供システム上にアップロードしてください。	<input type="checkbox"/> (必須)
3	誓約書	セーフティネット住宅情報提供システムで作成されます。	<input type="checkbox"/> (必須)

【その他】

No	申請書類	備考	チェック欄
4	耐震性を有することが確認できる書類 ※	【下記に該当する場合は、提出が必要です。セーフティネット住宅提供システム上にアップロードしてください。】 ○ 1～3階建てで昭和57年5月以前に竣工 ○ 4～9階建てで昭和58年5月以前に竣工 ○ 10～20階建てで昭和60年5月以前に竣工 ○ 21階建て以上のもの	<input type="checkbox"/>

※耐震性を有することが確認できる書類例

- ・昭和56年6月以降の工事着手が確認できる建築確認台帳記載事項証明書や検査済証
- ・耐震診断書
- ・耐震改修報告書
- ・耐震改修工事図面
- ・建設住宅性能評価書
- ・住宅瑕疵担保責任保険契約書等